

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成 23 年 8 月 18 日

各 位

**三菱東京 UFJ 銀行にて無配当終身保険（積立利率選択・I 型）
～販売名称『生涯プレミアム・ジャパン』～の販売を開始**

T & D 保険グループの T & D フィナンシャル生命保険株式会社（社長：島田 一義）は、株式会社三菱東京 UFJ 銀行（本店：東京都千代田区、頭取：永易 克典）にて、平成 23 年 8 月 22 日より『無配当終身保険（積立利率選択・I 型）～販売名称「生涯プレミアム・ジャパン」～』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

『生涯プレミアム・ジャパン』は、追加額（基本保険金額×1.0%）が累積追加額（確定保険金額）に毎年加算され、契約者はいつでも累積追加額（確定保険金額）の全部払出をすることができる終身保険です。

《『生涯プレミアム・ジャパン』の主な特長》

①生涯つづく追加額の毎年加算

- ◇被保険者が生存されている限り、毎年の契約応当日に追加額が累積追加額（確定保険金額）に加算されます。
- ◇追加額は、基本保険金額（一時払保険料）に 1.0% を乗じた金額となります。
- ◇累積追加額（確定保険金額）はいつでもその全部を払い出すことができます。

②生涯ふえる積立金額

- ◇積立金額は積立利率を用いて計算され、毎日増加していきます。
- ◇積立利率は日本国債 20 年利回りを用いて設定され、保険期間中変わらず、終身にわたって適用されます。

③生涯つづく保障

- ◇被保険者がお亡くなりになられた場合、死亡保険金をお支払いします。
- ◇契約時にがん見舞金特則を適用した場合、被保険者が生まれて初めて当社所定のがんと診断確定された場合に、がん見舞金（基本保険金額に 0.5% を乗じた金額）を毎年お支払いします。

これらの特長は、お客さまのゆとりあるセカンドライフのための生活資金の準備や遺族保障等に対するニーズに幅広くお応えするものです。

当社は、今後ともお客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努め、金融機関等窓販に特化した生命保険会社としてトップブランドを目指してまいります。

商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840



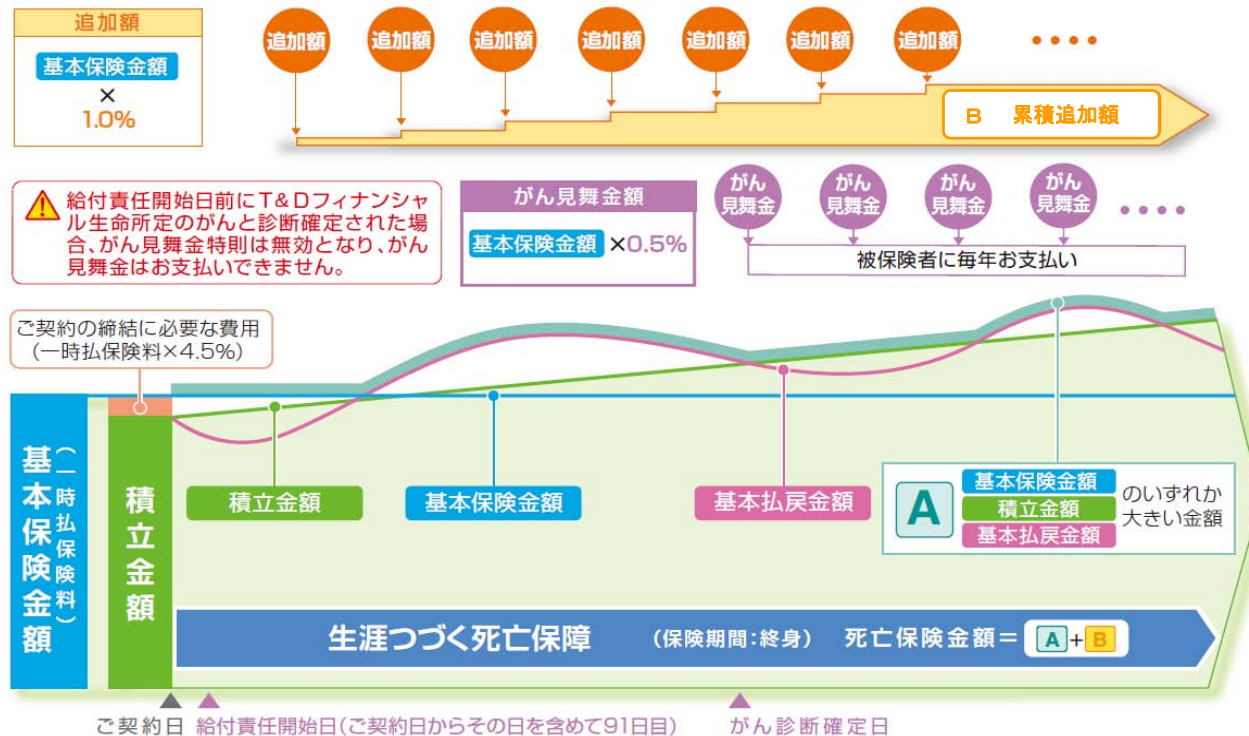
T&D保険グループ

「生涯プレミアム・ジャパン」商品概要

生涯つづく追加額の毎年加算	生涯ふえる積立金額	生涯つづく死亡保障
◇被保険者が生存されている限り、追加額が累積追加額（確定保険金額）に毎年加算されます。 ◇追加額は、毎年の契約応当日の前日の基本保険金額に追加率（1.0％）を乗じた金額となり、契約応当日に累積追加額（確定保険金額）に加算されます。 ◇累積追加額（確定保険金額）はいつでもその全部を払い出すことができます。	◇積立金額は一時払保険料からご契約の締結に必要な費用を差し引いた金額に積立利率を用いて計算され、毎日増加していきます。 ◇積立利率は日本国債 20 年利回りを用いて設定されます。ご契約時に適用される積立利率は保険期間中変わらず、終身にわたって適用されます。	◇被保険者がお亡くなりになられたとき、死亡保険金をお支払いします。 ◇死亡保険金額は基本保険金額・積立金額・基本払戻金額のいずれか大きい金額に累積追加額（確定保険金額）を合計した金額となります。死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料）以上となります。

がん見舞金特則を適用した場合の仕組図イメージ

※仕組図（イメージ）は、減額などがあった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。
 ※仕組図（イメージ）では「確定保険金額」を「累積追加額」として記載しております。
 ※「がん見舞金特則」は募集代理店によって取扱っていない場合があります。



がん見舞金特則について

- ・ご契約時にがん見舞金特則を適用させることができます。
 - ・この特則を適用することにより、給付責任開始日（ご契約日からその日を含めて91日目）以後、被保険者が生まれて初めて当社所定のがんと診断確定された場合、がん見舞金を毎年お支払いします。
 - ・がん見舞金額は基本保険金額に0.5%を乗じた金額となります。
- ※この特則の適用後、この特則のみを解約することはできません。
 ※当社所定のがんの内容については、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

【商品のお取扱い】

契約年齢 (被保険者の契約時満年齢)	がん見舞金特則 なし	50 歳～75 歳
	がん見舞金特則 あり	50 歳～70 歳
基本保険金額 (一時払保険料)	がん見舞金特則 なし	300 万円～5 億円
	がん見舞金特則 あり	300 万円～1 億円
保険料払込方法	一時払	
保険期間	終身	
追加額	毎年の契約応当日の前日の基本保険金額×追加率（1.0％）	
累積追加額 (確定保険金額)	追加額を累積した金額をいい、当社所定の率および経過期間に 応じて計算した額	
死亡保険金額	死亡日における「基本保険金額」、「積立金額」、「基本払戻金 額」のいずれか大きい金額と「累積追加額（確定保険金額）」 の合計額	
がん見舞金額	診断確定日の前日または診断確定日の 1 年ごとの応当日の前 日の基本保険金額に 0.5％を乗じた金額	
解約払戻金額	解約日における基本払戻金額と累積追加額（確定保険金額） の合計額	
付加できる特約等	・がん見舞金特則 ※ご契約時に契約者と被保険者が別人である場合、適用する ことはできません。 ・年金支払移行特約（Ⅰ型） ・新遺族年金支払特約 ・指定代理請求特約	
クーリング・オフ	本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご 契約の解除）の対象商品	

【「生涯プレミアム・ジャパン」の費用・リスク】

◇ご契約の締結や維持等に必要な費用は、お客様にご負担いただきます。ご負担いただく諸費用はつぎの合計となります。

	項目	費用
契約締結時	ご契約の締結に 必要な費用	一時払保険料の 4.5％
保険期間中	ご契約の維持等に 必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持に必要な費用」、「死亡 保険金に関する費用」、「累積追加額（確定保険金 額）に関する費用」、「がん見舞金特則を適用した 場合の費用」を控除したうえで定めております。 したがって、保険期間中に新たにご負担いただく 費用はありません。
年金支払移行特約 (Ⅰ型) または新 遺族年金支払特約 により年金をお受 け取りになる場合	年金の支払管理等 に必要な費用	年金額に対して 1.0％ (年金支払開始日以後、毎年の年金支払開始日に 控除します) ※将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

- ・この保険は、対象となる市場金利に応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額や解約払戻金額に反映させる仕組みの終身保険（生命保険）です。
- ・この保険の解約払戻金額は対象となる市場金利の変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。